

### (3) こころの健康

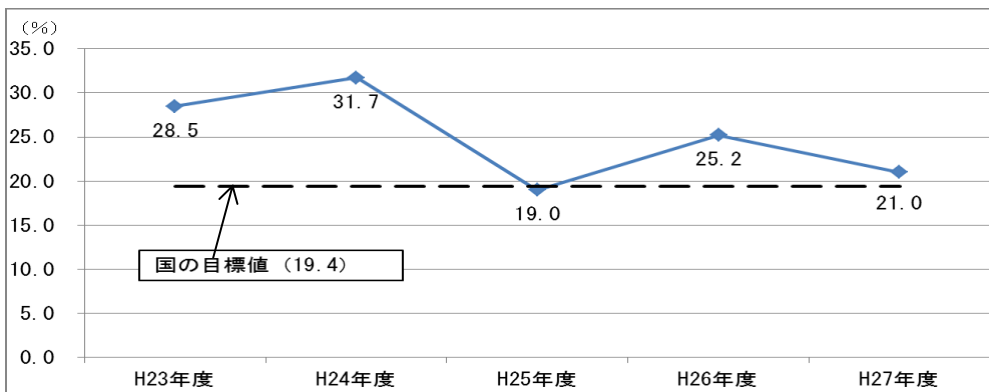
#### i 自殺者の減少(人口10万人当たり)

本市における自殺対策においてこころの健康相談窓口の開設・普及、こころの健康づくり講演会などに取組んできましたが、人口10万人当たりの自殺者は、平成23年の28.5から21.0と減少しています(図46)。

また、本市における年齢別男女別自殺者数では、平成23年から平成27年の総数において男性70~74歳が最も多くなっており、平成17年から平成22年の総数と比較した場合、自殺者の高齢化が進んでいます(図47、48)。

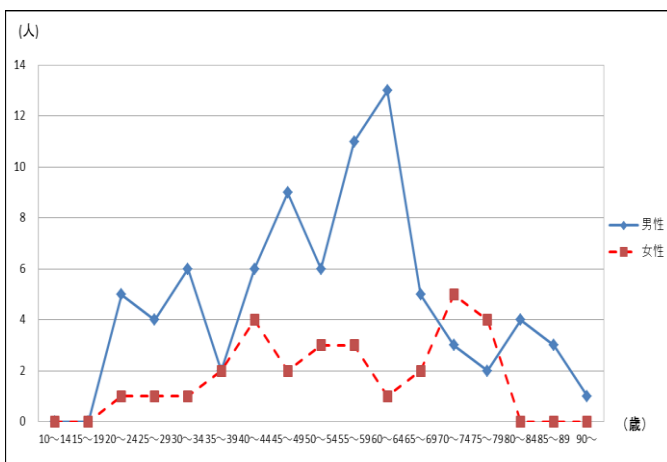
自殺防止対策は、平成28年に「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的支援」として実施されるべき等の基本理念を明確にし、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての自治体において「自殺対策計画」を策定することとされました。そのことから、本市においても平成30年度に関係課、関係団体における自殺対策に関連する計画との整合性を図り「加賀市自殺総合対策計画(仮)」を策定し、推進していくこととしています。

図46 人口10万人当たり自殺者の年次推移



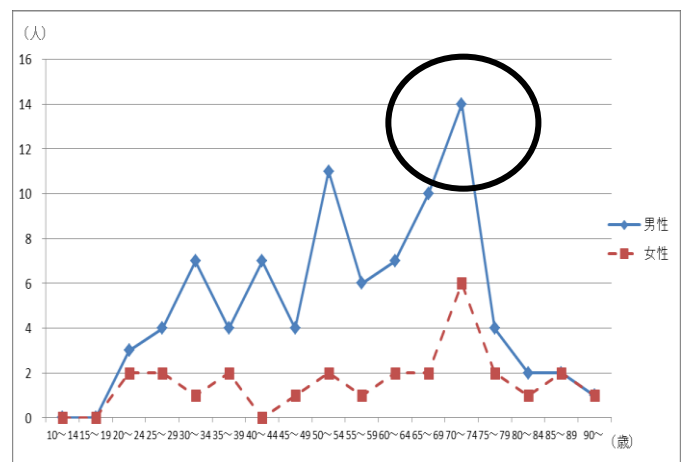
資料：衛生統計年報

図47 年齢別男女別自殺者数(平成17~22年総数)



資料：衛生統計年報

図48 年齢別男女別自殺者数(平成23~27年総数)



資料：衛生統計年報